

畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業  
かんしょ生産性向上支援事業  
(かんしょ重要病害虫対策事業)

事業実施計画書

事業実施年度

令和〇年度

事業実施主体

県・市町村

地区名

第1 実施地区における現状

かんしょ作付面積：	ha	サツマイモ基腐病発生ほ場面積：	ha	うち収量3割以上減ほ場面積：	ha
うち青果用：	ha	うち青果用：	ha	うち青果用：	ha
うち焼酎用：	ha	うち焼酎用：	ha	うち焼酎用：	ha
うちでん粉原料用：	ha	うちでん粉原料用：	ha	うちでん粉原料用：	ha

第2 事業の目的

--

第3 事業計画総括表

都道府県名及び市町村名	事業実施主体名及び地区名	成果目標	目標数値			受益		事業内容及び事業量(規格、台数、面積等)	事業費	負担区分			完了予定日	備考
			現状	目標	増減率	戸数	面積			国庫補助金	事業実施主体	その他		
		重要病害虫が発生したほ場の10a当たり収量を10%以上増加	(○年度)	(○年度)		【目標年度】 (○年度) 戸	【目標年度】 (○年度) ha	ほ場の残渣処理 (単価、戸数、量、面積等)	円	円	円	円		
		重要病害虫が発生したほ場面積の割合を10ポイント以上削減				【現状】 (○年度) 戸	【現状】 (○年度) ha	ウイルスフリー苗及び健全な種いもの利用 (単価、本数、個数、量等) ・ウイルスフリー苗 ・種いも						
		輪作に取り組む農業者の事業開始年から数えて4～6年目のかんしょの平均単収が事業実施前より10%増加						苗及び苗床の消毒 (単価、資材名、量等)						
								種いも及び苗の罹病検査 (単価、検体数)						
								トンネル栽培等早期栽培の推進 (単価、面積、資材名等)						
								防除用機械の導入 (単価、機械名、台数等)						
								薬剤の散布 (単価、薬剤名、面積等)						
								堆肥の散布 (単価、資材名、面積等)						
								かんしょ輪作体系の構築の推進 (品目、面積、機械、委託作業名等)						
								ア 輪作体系の導入に要する経費						
								イ 輪作に必要な機械導入等						
								ウ 輪作に必要な作業委託経費						
								サツマイモ基腐病被害対策の実証 (単価、資材名、面積等)						

								被害が著しいほ場への対策	(単価、薬剤名、面積等)										
								土壌消毒											
								被覆資材の導入											
								他作物への転換											
								交換耕作の推進	(単価、資材名、面積等)										
								ア 交換耕作の取組											
								イ 交換耕作体系確立のための体制整備											
								継続栽培	(単価、資材名、面積等)										
								合計											

- (注) 1 「成果目標」の欄には、実施要領別記4第3の2に掲げる目標を1つ以上記入すること。
- 2 「目標数値」の欄には、具体的な数値を記入すること。なお、現状値については、原則、直近のデータとし、根拠が確認できる資料を添付すること。
- 3 目標年度は、事業の対象として作付けされたかんしょが収穫される年度とする。  
ただし、第1の1の(6)、(10)(第1の1の(9)と併せて実施する場合を除く。)及び(12)のイの事業については事業実施年度の翌々年度、第1の1の(11)のウの事業については再作付けされたかんしょが収穫される年度とし、複数の取組を行う場合は、事業の対象として作付けされたかんしょが収穫される最終年度とする。  
また、第1の1の(9)及び(9)と併せて実施する場合の(10)の事業については、事業開始年度から4年目から6年目の3ヵ年平均を目標年度とする。
- 4 「負担区分」の欄については、国庫補助金以外からの拠出があった場合や、地方公共団体等からの補助があった場合には、その金額を事業実施主体及びその他に記載し、事業実施主体以外の団体が別途費用を負担する場合には「備考」の欄にその団体名及び補助率を記入すること。
- 5 「備考」の欄については、事業区分ごとに、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には、「除税額〇円 うち国費〇円」と、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には、備考の欄に合計額(「除税額〇円 うち国費〇円」)を記入すること。
- 6 緊急性が高いことに鑑み、サツマイモ基腐病が発生したほ場において収穫作業が行われた日以降の取組について補助対象とする場合は、備考欄又は別途資料に着手日を記載すること。
- 7 「かんしょ輪作体系の構築の推進」に取り組む場合は、実施要領別記4第3の5に基づき、かんしょ輪作計画を添付すること。

#### 第4 事業実施主体

##### 1 事業実施主体の概要

名称 (設立年月日)	所在地	構成員	
		氏名	所属・職名
〇〇生産組合 (〇年〇月〇日)		〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	J A 〇〇事業本部 本部長 〇〇でん粉工場 代表

##### 2 協力機関

区分	組織名	担当業務
地方公共団体	〇〇県	
民間団体	〇〇組合	

(注) 事業実施主体の構成員に含まれている組織は除くこと。

第5 事業の成果目標

1 事業実施地区における被害状況と対策

病害虫被害の種類	被害状況と対策

- (注) 1 「病害虫被害の種類」の欄には、事業の対象となる病害虫名を記載すること。  
 2 「被害状況と対策」の欄には、事業実施地区における現在の被害状況等を踏まえ、どのような対策を行うのか、具体的に記述すること。

2 具体的な成果目標

成果目標					
目標値	現状値 (〇年度) :	〇 t /10a又は〇%	目標値 (〇年度) :	〇 t /10a又は〇%	増減率 : 〇%増加又は〇ポイント削減
			目標値 (〇年度) :	〇 t /10a又は〇%	増減率 : 〇%増加又は〇ポイント削減
			目標値 (〇年度) :	〇 t /10a又は〇%	増減率 : 〇%増加又は〇ポイント削減
目標数値決定根拠					
具体的な取組	(取組例) ○被害が著しいほ場を対象とした取組のうち次期作への対策 ・ 土壌消毒剤の購入費 (〇ha) ・ 土壌消毒に使用する被覆資材の購入費 (〇ha)				
事業評価の検証方法 (実績値の算出方法)	〇年産の実績により検証。				
みどりの食料システム法に基づく計画認定の有無	有・無	地域計画の有無	有・無	スマート農業促進法に定める生産方式革新実施計画との内容合致	有・無

- (注) 1 「成果目標」の欄には、実施要領別記4第3の2に掲げる目標を1つ以上記入すること。  
 2 「具体的な取組」の欄については、目標に対応した具体的な値、取組内容、予定規模を記入すること。  
 3 「事業評価の検証方法」の欄については、具体的な検証方法を記入すること。

第6 事業全体の実施スケジュール

事業の実施時期	取組の内容
( 年度) 月 月 月 月	

(注) 「取組の内容」の欄には具体的取組を記述し、必要に応じて補足資料を添付すること。また、上記内容が分かる資料の添付に替えてもよいこととする。

第7 事業内容及び事業費等

(単位：千円)

事業項目	事業費	積算根拠 (単価×数量等)		備考
		うち国費		
1 ほ場の残渣処理				
2 ウイルスフリー苗及び健全な種いもの利用				
3 苗及び苗床の消毒				
4 種いも及び苗の罹病検査				
5 トンネル栽培等早期栽培の推進				
6 防除用機械の導入				
7 薬剤の散布				
8 堆肥の散布				
9 かんしょ輪作体系の構築の推進				
(1) かんしょ輪作体系の導入に要する経費				
ア かんしょを作付けする場合				
(㉞) 苗・苗床の消毒及び排水対策の取組				
(㉟) トンネル栽培等早期栽培の取組				
(㊱) 土壌消毒の取組				
イ かんしょ以外の作物を作付けする場合				
(2) 輪作作物導入に必要な農業機械導入・リース導入				
(3) 輪作体系の実施に必要な作業受託				
10 サツマイモ基腐病被害軽減対策の実証				
11 被害が著しいほ場への対策				
(1) 土壌消毒				
(2) 被覆資材の導入				
(3) 他作物への転換				
12 交換耕作の推進				
13 継続栽培				
合 計				

(注) 1 事業に取り組まない事業項目については、表から削除すること。

2 備考欄には想定している被害規模等を記載すること。

第8 導入機械の規模決定根拠等 (防除用機械の導入、かんしょ輪作体系の構築の推進、サツマイモ基腐病被害軽減対策の実証)

(注：本項目に記載せずに、本項目の情報を別途一覧表等に整理したものを添付することも可)

1 規模決定の根拠

機械の種類	受益面積 (ha) ①	導入機械の1時間当たり作業能力 (ha/時間) ②	一日当たり作業可能時間 (時間/日) ③	1作期当たり作業可能日数 (日) ④	年間作業可能面積 (ha) ⑤=②×③×④	必要台数 (台) ①÷⑤	備考
					0	#DIV/0!	
②、③、④の算出根拠							
					0	#DIV/0!	
②、③、④の算出根拠							

2 導入機械等保管場所

農業機械等名	農業機械等の保管・設置場所	導入時期	備考
		年 月	

3 動産保険等の内容

--

4 農業機械のリース事業者等選定方法の計画

リース事業者等選定方法

(注) 一般競争入札、指名競争入札等、リース事業者の選定方法の計画を記載すること。

## 5 リース料助成額

農業機械等名（型式）						備 考
リース期間	開始日～終了日（※1）	開始日	～		（日）	
	リース借受日から〇年間（※2）				（年）	
リース物件取得予定価格（消費税抜き）	①				（円）	消費税： 円
リース期間終了後の残存価格（消費税抜き）	②				（円）	
リース料助成申請額（注2）	③				（円）	（リース諸費用内訳）
リース諸費用（金利・保険料・消費税等）	④				（円）	保険料： 円 固定資産税： 円
機械利用者負担リース料（税込み）	⑤				（円）	金利： 円 消費税： 円

- (注) 1 ※1及び※2については、いずれかを記入すること。  
 2 リース料助成申請額③は、A、Bいずれか小さい額を記入すること（千円未満は切り捨て）。  
 A：(①×(リース期間/法定耐用年数))×1/2以内  
 B：(①-②)×1/2以内  
 3 複数の農業機械等をリースする場合は、欄を適宜追加して記載すること。  
 4 機械納入業者の見積書の写し（2社以上）、リース期間、残価設定額、リース諸費用、リース料金等が確認できる資料の写し等を添付すること。

## 6 オープンAPIへの対応（トラクターを導入又はリース導入する場合）

導入又はリース導入するトラクターのメーカーが、APIを自社webサイトや農業データ連携基盤に表示すること等を通じて、データを連携できる環境を整備しているかどうか確認の上、以下の該当する□にチェック。

- 整備している（又は整備する見込みである）  
 整備していない

### 【参考】

APIを自社webサイトや農業データ連携基盤に表示すること等を通じて、データを連携できる環境を整備している、又は整備する見込みである農機メーカー（令和4年11月1日時点農林水産省調べ）  
 国内メーカー：井関農機株式会社、株式会社クボタ、三菱マヒンドラ農機株式会社、ヤンマーアグリ株式会社  
 海外メーカー：AGCO Corporation(Fendt、MASSEY FERGUSON、Valtra)、CLAAS KGaA mbH、CNH industrial N.V (Case IH、New Holland、Steyr)、Deere & Company(John Deere)、SDF group(SAME、DEUTZ-FAHR、Lamborghini)

- (注) 農機データを取得するシステムを備えたトラクターを製造していないメーカーの製品を導入する場合は、これに当たらない。  
 整備していないにチェックがついた場合は、整備しているメーカーのトラクターに変更すること。農機データを取得するシステムを備えたトラクターを製造し、データを連携できる環境を整備していないメーカーのトラクターの導入を希望する場合は、別途その理由書を添付するものとする。

第9 経費の配分及び負担区分

事業名	総事業費 (A+B+C) 円	負担区分			備考
		国庫補助金(A) 円	事業実施主体(B) 円	その他(C) 円	
かんしょ重要病害虫対策事業					
合計					

(注) 「備考」の欄には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入すること。

第10 収支予算（又は精算）

(1) 収入の部

区分	本年度予算 円	前年度予算 円	比較		備考
			増 円	減 円	
国庫補助金 その他					
合計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算 円	前年度予算 円	比較		備考
			増 円	減 円	
合計					

第11 添付書類（添付しない書類名は削除すること。）

- (1) 定款、寄附行為等主に営む事業内容が確認できる書類及び収支予算（又は収支決算）を添付すること。
- (2) 事業費の積算根拠添付資料を添付すること。
- (3) 導入農業機械の規模決定根拠資料、カタログ等を添付すること。
- (4) 「かんしょ輪作体系の構築の推進」に取り組む場合は、別添1の「かんしょ輪作計画」を添付すること。
- (5) 「防除用機械の導入」、「かんしょ輪作体系の構築の推進」、「サツマイモ基腐病被害軽減対策の実証」において農業機械等の導入又はリース導入を行う場合は、別添2-1の「農業機械等導入計画」、別添2-2の「農業機械等リース計画書」を添付すること。
- (6) みどりの食料システム法に基づく認定計画がある場合は、環境負荷低減事業活動実施計画、特定環境負荷低減事業活動実施計画、基盤確立事業実施計画のいずれかを添付すること。
- (7) 地域計画（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「基盤法」という。）第19条に規定する地域計画をいう。以下同じ。）が策定されている場合は、それがわかる資料を添付すること。
- (8) その他地方農政局長等が必要と認める資料を添付すること。

第12 受益農家一覧

1 被害が著しいほ場を対象とした取組

	受益 経営体	サツマイモ基腐病の被害がなかった 直近の年産			当年産					次年産				備考
		作付面積	総出荷量	10a当たり収量 (A)	総作付 面積	被害が著しいほ場 (30%以上の減収)				取組面積				
						作付面積	出荷量	10a当たり収量 (B)	減収率 $(1-(B \div A)) \times 100$	土壌 消毒	被覆資材導 入	他作物 への転換	輪作の実証	
a	kg	kg/10a	a	a	kg	kg/10a	%	a	a	a	a			
1				#DIV/0!				#DIV/0!	#DIV/0!					
2				#DIV/0!				#DIV/0!	#DIV/0!					
3				#DIV/0!				#DIV/0!	#DIV/0!					
4				#DIV/0!				#DIV/0!	#DIV/0!					
5				#DIV/0!				#DIV/0!	#DIV/0!					
6				#DIV/0!				#DIV/0!	#DIV/0!					
7				#DIV/0!				#DIV/0!	#DIV/0!					
8				#DIV/0!				#DIV/0!	#DIV/0!					
9				#DIV/0!				#DIV/0!	#DIV/0!					
10				#DIV/0!				#DIV/0!	#DIV/0!					
合計		0	0		0	0	0			0	0	0	0	

(注) 1 「備考」の欄については、課税売上高が1千万円以上の者には○を記入すること。  
2 農家数が10人を超える場合は、適宜欄を追加して記入すること。

2 機械の導入 (防除用機械の導入、輪作の実証の対策)

	導入機械名	型式・規格・能力	導入台数 (台)	受益経営体名	受益面積 (ha)	うちでん粉原料用かんしょ (ha)	オペレーター	備考
1								
2								
3								

(注) 1 「備考」の欄については、受益農家のうち課税売上高が1千万円以上の受益農家には○を記入すること。  
2 様式が不足する場合は、適宜欄を追加して記入すること。  
3 「オペレーター」欄は、オペレーターに○を付すこと。

収入保険に関する説明についての確認書

収入保険に未加入の方は、継続栽培への支援を受けようとする場合、提出義務があります。

1 氏名：

2 年齢： 歳

3 所在市町村名：

4 令和〇年産かんしょ作付面積及び用途

- ・ 用 ha
- ・ 用 ha
- ・ 用 ha

5 収入保険に関する説明について

(1) 説明を受けた日： 令和 年 月 日

(2) 説明者所属機関名：

(3) 同行機関名：

6 青色申告について（どちらかに○）

- ・ 青色申告を行っている ( 年継続)
- ・ 青色申告を行っていない

7 収入保険への加入について

今回の収入保険の説明をお聞きになった結果として、加入する、加入するつもりはないのどちらかを選択の上、以下にその理由をお答えください。

なお、どちらを選択しても補助金の交付に当たって不利益を受けることはありませんが、本確認書の提出は、補助金の交付を受ける条件となっていることから、御回答が不十分である場合、補助金の交付に支障を来すため丁寧な御回答をお願いします。

・ 加入する ( 令和 年 から ) ・ 加入するつもりはない

(1) 加入する

(かんしよ作経営における今後の経営指導に役立てるため、加入動機を具体的にお聞かせください。)

(必ず記入してください。)

(2) 加入するつもりはない

(かんしよ作経営における今後の経営指導に役立てるため、なぜ御加入されないのか、その理由を具体的にお聞かせください。)

(必ず記入してください。)

【購入・改良の場合】別添2-1の「農業機械等導入計画」

(a) 機械の納入業者の選定方法の計画

入札方式（いずれかに○）	指名業者選定の考え方	備考
一般競争入札・指名競争入札・見積り合わせ		

注:「指名業者選定の考え方」の欄は、一般競争入札以外の選定方法で業者を選定した場合に記入すること。

(b) 農業機械の購入価格内容の詳細

対象作物名：	対象作業：
--------	-------

	事業実施前		事業実施後			
	現有機	その他 (手作業、作業委託等)	現有機	新規導入	新規導入	その他 (手作業、作業委託等)
機械番号（購入）						
機械種類						
製造会社名						
型式						
定格出力						
機械あたり 作業可能面積 (ha)						
機械あたり 利用面積 (ha)						
機械導入（所有）台数						
利用面積計 (ha)						
機械の選定理由及び規模決定の根拠						
機械管理者						
保管・設置場所						
購入価格（税抜、円）						
購入価格（税込、円）						
国庫補助金（円）						
備考						

注1:「機械の選定理由及び規模決定の根拠」の欄の「規模決定の根拠」では農業機械の能力を決定(導入する機械の能力、台数、単価等)した計算過程をその根拠となる機械の能力等の具体的な数値を用いて記入すること。また、必要に応じ、規模決定根拠が分かる資料を添付すること。

注2:「購入価格(税抜、円)」の欄には、購入する農業機械の販売業者により設定されている小売希望価格(設定されていない場合は一般的な実勢価格(消費税抜価格))を記入すること。なお、本事業の実施によって下取り等により処分益が発生する場合は、その額を控除した額を記入すること。

注3:「国庫補助金」の欄には、処分益を控除した上で購入価格(税抜)×1/2以内の額を記入すること。

注4:「備考」の欄には、本事業の実施によって下取り等により処分益が発生する場合は、その額(消費税込み)を記入すること(計画時に処分益が明らかでない場合は、その旨を記載し、実績時に反映させること。)

なお、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」と記入すること。また、事業(農業機械の導入)を行うに当たって、補助対象物件を担保に、自己負担の全部又は一部について融資を受ける場合には、「金融機関名」「融資名(制度・その他)」「融資を受けようとする金額」「償還年数」を記入すること。

注5:複数の農業機械を導入する場合は、列または表を追加し、機械ごとに記入して「機械番号(購入)」欄に連番を付すこと。

【リースの場合】別添2-2「農業機械等リース計画書」

(c)リース機械の納入業者の選定方法の計画

入札方式（いずれかに○）	指名業者選定の考え方	備考
一般競争入札・指名競争入札・見積り合わせ		

注:「指名業者選定の考え方」の欄は、一般競争入札以外の選定方法で業者を選定した場合に記入すること。

(d)農業機械のリース料等の詳細

対象作物名：	対象作業：
--------	-------

	事業実施前		事業実施後			
	現有機	その他 (手作業、作業委託等)	現有機	新規導入	新規導入	その他 (手作業、作業委託等)
機械番号（リース）						
機械種類						
製造会社名						
型式						
定格出力						
機械あたり 作業可能面積（ha）						
機械あたり 利用面積（ha）						
機械導入（所有）台数						
利用面積計（ha）						
リース期間						
機械の選定理由及び規模 決定の根拠						
機械管理者						
保管・設置場所						
①物件取得予定価格（税 抜、円）						
②リース終了後の残存価 格（税抜、円）						
③助成申請額（円）						
④リース諸費用（税抜、 円）						
⑤リース料に係る消費税 （円）						
事業実施主体負担リース 料（税込）（①-②-③ +④+⑤）						
助成申請額の算出算式 （いずれか小さい額）						
備考						

注1:「機械の選定理由及び規模決定の根拠」の欄の「規模決定の根拠」では農業機械の能力を決定(導入する機械の能力、台数、単価等)した計算過程をその根拠となる機械の能力等の具体的な数値を用いて記入すること。また、必要に応じ、規模決定根拠が分かる資料を添付すること。

注2:「物件取得予定価格(税抜、円)」の欄には、リースする農業機械の販売業者により設定されている小売希望価格(設定されていない場合は一般的な実勢価格(税抜価格))を記入すること。

注3:リース期間が年ではなく月となる場合は、「リース期間(年)」の欄に「令和〇年〇月～令和〇年〇月(△△か月)」と記載すること。

注4:リース事業者の見積書の写し等を添付すること。

注5:複数の農業機械を導入する場合は、列または表を追加し、機械ごとに記入して「機械番号(リース)」欄に連番を付すこと。

(e)オープンAPIへの対応(トラクターを導入又はリース導入する場合)

トラクターの導入又はリース導入を希望する場合は、以下の「参考」を御確認の上、希望する農機のメーカーの状況について整備している(又は整備する見込みである)場合は○、整備していない場合は×を付けてください。

・導入を希望する農機のメーカーが、自社webサイトや農業データ連携基盤への表示等を通じて、データを連携できる環境を

整備している(又は整備する見込みである)

【参考】APIを自社webサイトや農業データ連携基盤への表示等を通じて、データを連携できる環境を整備している農機メーカー  
(令和5年9月時点農林水産省調べ、五十音・アルファベット順で記載)

国内メーカー: 井関農機株式会社、株式会社クボタ、三菱マヒンドラ農機株式会社、ヤンマーアグリ株式会社  
海外メーカー: AGCO Corporation(Fendt, MASSEY FERGUSON, Valtra)、CLAAS KGaA mbH、CNH industrial N.V.(Case IH, New Holland, Steyr)、Deere & Company(John Deere)、SDF group(SAME, DEUTZ-FAHR, Lamborghini)

(注) データの連携により自身の営農作業を一元的に閲覧・分析することができ、より効率的・効果的な営農につなげることができます。「整備していない」場合は、整備しているメーカーの農機に変更いただくか、導入を希望する農機でなければ事業目的を達成できない旨を別途証明いただく等の対応が必要になります。詳しくは補助金等の事務担当者にお尋ねください。